

# 豊かな住環境生活の実現 ～次世代につなぐ福井の住まい方～

## 1. はじめに

### ～「にっぽんのふるさと」ふくい～

昨年3月の東日本大震災から1年9ヵ月が経過しました。復興は未だ道半ばですが、一方で今回の震災を契機に改めてわが国の家族や地域の人のつながり、こまやかな食文化、確かなモノづくり、暮らしの中に残る伝統や文化などが世界から高く評価されています。

そして福井県には、こうした日本らしい姿、ふるさとの営みが今も受け継がれており、まさに日本のふるさとと言えるのではないのでしょうか。

福井県民は昨年、法政大学の研究チームにより「日本一幸せな県民」に選ばれました。子どもの学力・体力日本一、高齢者の元気生活率日本一、有効求人倍率の高さや失業率の低さなど、全国有数の暮らしやすい基盤があります。また、8割以上の県民が福井の暮らしに満足しています。

私は、このような県民の「生活の質」の高さと合わせて、ふるさと福井の優れた景観や豊かな環境を、県民と力を合わせて次の世代に残したいと考えています。

これから10年、北陸新幹線の敦賀延伸、舞鶴若狭自動車道の全線開通、中部縦貫自動車道の整備により、福井県の立地条件は大きく向上し、県民の暮らしはさらに便利になります。福井の優れた景観や豊かな環境、そして県民の暮らしのよさを発信する好機ともなることから、各観光地の実力を高め、福井に人を呼び込むための政策に力を入れています。

また、沿線市町などのまちづくりを進めるまたとない機会です。特に、玄関口となる福井市中心部については、都市のリニューアルの時期も迎えるため、2050年を目標とするデザイン戦略に着手しています。福井城址など歴史遺産の活用、駅周辺の景観や交通のあり方、足羽山や足羽川の自然の活用など、夢や希望を持てる県都のビジョンを描き、着手可能なものから実行していきたいと考えています。

時代の大きな変革期のなか、先人が守り育ててきたふるさとの風景や環境を次世代に引き継ぎ、新しい時代にふさわしい地域づくりを急がなければなりません。そのためには、県民一人ひとりが福井県の良さを再認識し、積極的に他の地域とのつながりを広げ、将来に夢と希望をもって活躍できるよう、全力で応援していきます。

## 2. 福井県の住宅政策

福井県は古来、大陸から都への玄関口として、街道も古い時代から発達し、交通の要衝として重要な役割を果たしてきました。各地に宿場町、城下町など伝統的な街並みが残り、また、奇勝・東尋坊、越前海岸に代表される自然景観、静かな農村の風景などの優れた景観があります。

こうした資源を県民の誇りとして再認識するとともに、次の世代に守り伝えていく必要があります。本県では、昨春「福井ふるさと百景」を選定し、ガイドブックの発刊、県内外で写真展などを開催しています。

福井県知事 にし かわ 西川 いっ せい 一 誠



また、百景の眺望を活かした植栽や花植え、行燈による夜景の演出など、景観の保全・活用を進める団体をこれまでに10団体認定したほか、伝統的民家や蔵などが建ち並ぶ8地区を「伝統的民家群保存活用推進地区」として指定し、まちづくりの勉強会など地域の主体的な活動を応援しています。

県民の暮らしよさも高い水準にあります。三世代同居率（全国第2位）が高く、持ち家率（全国第3位）や一戸当たりの床面積（全国第2位）が全国トップクラスの水準にあり、暮らしやすい住環境にあります。これは、家族のつながりや絆がしっかりと残っており、福井の充実した子育て環境や優れた教育、高齢者の元気を支える大きな力となっています。

福井県の住まいの特徴のひとつとして、越前瓦に漆喰の白壁が美しい民家や、格子窓が連なる町家など、地域の風土、文化を反映した伝統的民家が各地に存在しております。「百景」においても、「漆喰の白壁民家群」などは重要な景観資源として位置付けています。地域の個性を織り成す貴重な財産として、次世代に守り伝えていかなければなりません。

そこで、平成24年3月に改定した「福井県住宅・宅地マスタープラン」においては、「ゆとりある豊かな住生活の実現～次世代につなぐふくい住まい方～」を基本理念とし、本県独自の取組みとしての「住教育」を重点施策の一つに位置付けています。

住教育においては、県民一人ひとりが、住まいやまちづくりに関心を持ち、理解を深め、身近に出来ることから実践につなげていくことが重要であり、より効果的に展開するため、大学との共同研究プロジェクトを進めています。

具体的には、県民の学ぶ意欲を高めるため、住まいの専門家やボランティア等と協力した出前講座、宮大工などによる本物体験講座を行っています（気づく）。

また、実体験を通じて県民理解を深めるため、南越前町今庄宿や越前市タンス町界限など各市町に特定のモデル地区を選定し、住民ワークショップの開催や、古民家等を活用した「住まい方」を学ぶ体験学習を実施しています（体験する）。

さらに、行動するきっかけをつくるため、優れたまち並みづくりに対する表彰などを通じ、子どもから大人まで「ふるさと」への誇りと愛着を育み、ゆとりある豊かな住生活の実現を目指しています（行動する）。

### 3. おわりに

これからの地方の活力を高めるには、まず私たちが住んでいる地域の良さに気づき、誇りを持ち、次世代に歴史、文化、自然に生まれ、街並みを形成する住環境をより良い形で承継していくことが重要です。

本県の新しいふるさとづくりを目指した行動が、他の地方の都市の手本となり、これからの豊かで住みよい日本を創っていくことになると考えます。